

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
適切な支援の提供 (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○				13	3	0	2	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	○				/	/	/	/	
	6	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○				11	3	0	2	
	7	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○				/	/	/	/	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○				/	/	/	/	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化		○			/	/	/	/	時間帯を決めて取り組めるように検討を行う。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○				/	/	/	/	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○				/	/	/	/	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○				/	/	/	/	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	/	/	/		/	/	/	/	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標		
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
関係機関との連携 (続き)	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○				/	/	/	/			
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○				/	/	/	/			
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○				/	/	/	/			
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供			○		2	2	3	10	今現在は、必要性を感じていない。		
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			○		/	/	/	/			
	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○				15	1	3	0			
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○				16	1	3	0			
保護者への説明責任・連携支援	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		○			5	3	3	4			

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	○				11	6	1	0		
	5	○				11	3	2	2	面談で行ってもらっている。	
	6			○		2	3	3	10	現在の所は、必要性を感じていない。	
	7	○				6	3	2	7		
	8	○				15	2	1	0		
	9	○				13	3	0	3	定期的にブログをアップしている。	
	10	○				11	2	0	5		
非常時等の対応	1	○				5	2	4	7		
	2	○				1	2	1	14		

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	
非常時等の 対応 (続き)	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○				/	/	/	/	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載		○			/	/	/	/	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○				/	/	/	/	
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○				/	/	/	/	